

イノベーションと競争政策に関する検討会（第8回）

議事要旨

日 時：令和6年6月10日（月）10:30～12:10

開催方法：対面・オンライン併用

参加者：岡田座長、池田委員、上武委員、大山委員、滝澤委員、福永委員、松島委員、
松田委員

議題：「イノベーションと競争政策に関する検討会」最終報告書案の検討

（最終報告書案について）

- ・ 事業者からの情報提供を報告書のメッセージとして発信することは大切だが、提供される情報は高度に専門的であり、また、事業者はそれらの情報をなるべく自己に有利なように見せようとするであろうことを踏まえると、公取委側がその情報を客観的に判断するために業界の専門家などと連携する必要があることなどについても触れた方がよいのではないか。
- ・ 立証の在り方について、米国では一定の基準を満たす企業結合について違法性が推定されることを前提とした議論があり、本検討会においても負の影響についての立証の在り方について全く議論しなかったわけではないので、その点についても少し触れておいた方がよいのではないか。

（本最終報告書の意義・今後の課題等について）

- ・ 今後、本最終報告書が勉強会といった形にとどまらず、ガイドライン等実務の運用に本最終報告書の内容が反映されていくことが重要だと思う。特に情報の偏在についての対応が今後の課題である。
- ・ 本最終報告書の内容は抽象的なものになっているので、実務上、長期的で不確実なイノベーションへの影響をどのように測っていくかが今後の課題であり、難しいことではあるが、将来的には標準的な考え方を示すことができればよいと思う。
- ・ 本最終報告書がイノベーションによる長期の利益・弊害も評価していく可能性を打ち出している点は重要であると考えている。今後、既存のガイドライン等にどのように繋げていくかという点が今後の課題である。
- ・ バランスの取れた報告書にまとまったと考えているが、個別事例において具体的にどのようにこれを適用していくかという点は課題として残る。具体的な事例がない限りは知見も積み上がっていかないので、今後の積極的な法執行に期待したいと考えているし、実務家としていかに具体性を持った主張をしていくかという点も重要ではないかと思う。
- ・ 具体的な事例が出てこない具体的な対応策を取りまとめることは難しいので、ある程度報告書が抽象的になることは仕方がないと考えている。イノベーションについては

長期的な視点が必要になるという点を世間一般に示した点は意義があると思う。

- ・ 本最終報告書は理論的・包括的に整理を行っているという意味で一定の成果はあったものと考えている。実際の事例への当てはめを通じ、適宜、取りまとめた考え方について調整を行っていく必要があると思う。今後の議論を深めるためには、例えば企業結合審査における判断について、公正取引委員会から積極的に情報が公開されたり、事件審査について訴訟の場でオープンな議論がされたりしていくことが望ましいと考えている。
- ・ 実務的な課題は残されているが、イノベーションを競争政策の中でどのように位置づけるのかについては、日本に限らず諸外国の競争当局においても議論がある難しい問題である。今後、こうした報告書が実務や具体的政策にどのようにいかされていくのかに期待したい。なお、本最終報告書は大部になるので、概要があると良いと思う。

以上

(文責：公正取引委員会事務総局 速報のため事後修正の可能性あり。)

イノベーションと競争政策に関する検討会
委員等名簿

- ※ 池田 毅 池田・染谷法律事務所 代表パートナー弁護士
- 上武 康亮 イェール大学経営大学院マーケティング学科准教授
- 大山 睦 一橋大学大学院経営管理研究科教授
一橋大学イノベーション研究センター教授
- 座長 岡田 羊祐 成城大学社会イノベーション学部教授
- ※ 滝澤 紗矢子 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 福永 啓太 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー ディレクター
- 松島 法明 大阪大学社会経済研究所教授
- ※ 松田 世理奈 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士
- ※※ 宮井 雅明 立命館大学法学部教授

(検討会事務局アドバイザー)

- 五十川 大也 大阪公立大学大学院経済学研究科准教授
- 門脇 諒 一橋大学社会科学高等研究院特任講師

(五十音順、敬称略、役職は令和6年6月10日現在。)

(※) 第5回までオブザーバー、第6回以降は委員として参加いただいていた委員

(※※) 第5回まで参加いただいていた委員